

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第87期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	鳥越製粉株式会社
【英訳名】	THE TORIGOE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鳥越 徹
【本店の所在の場所】	福岡県うきは市吉井町276番地の1
【電話番号】	(0943) 75 - 3121
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 中川 龍二三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区比恵町5番1号
【電話番号】	(092) 477 - 7112
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 中川 龍二三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記「本店の所在の場所」は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	21,922,905	22,628,904	22,321,380	21,870,638	22,700,018
経常利益 (千円)	1,725,800	1,487,304	1,423,384	977,780	1,196,741
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,178,506	1,122,213	1,007,567	527,924	831,714
包括利益 (千円)	1,908,567	23,098	1,241,293	357,711	339,128
純資産額 (千円)	32,035,766	31,663,455	32,578,782	31,895,132	31,908,433
総資産額 (千円)	40,320,008	40,359,231	40,568,631	38,983,417	40,013,355
1株当たり純資産額 (円)	1,375.02	1,359.08	1,398.44	1,369.21	1,369.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.64	48.22	43.29	22.68	35.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	78.4	80.2	81.7	79.7
自己資本利益率 (%)	3.8	3.5	3.1	1.6	2.6
株価収益率 (倍)	19.59	16.51	20.47	40.78	18.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,013,266	1,485,387	1,114,853	1,055,335	1,776,772
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,896,355	433,387	500,621	1,958,315	548,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	695,709	430,075	911,009	832,205	511,827
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,021,567	12,370,408	12,074,095	10,338,923	12,079,222
従業員数 (人)	369	325	324	376	382
[外、平均臨時雇用者数]	[87]	[91]	[93]	[102]	[109]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	20,136,851	20,321,016	20,066,788	18,182,656	18,247,567
経常利益 (千円)	1,700,490	1,452,496	1,391,428	1,010,726	1,068,358
当期純利益 (千円)	1,175,086	1,147,439	998,752	562,553	753,149
資本金 (千円)	2,805,266	2,805,266	2,805,266	2,805,266	2,805,266
発行済株式総数 (千株)	26,036	26,036	26,036	26,036	26,036
純資産額 (千円)	31,840,444	31,494,635	32,401,691	31,755,912	31,693,219
総資産額 (千円)	39,424,249	39,573,888	39,833,044	38,016,737	38,895,980
1株当たり純資産額 (円)	1,368.08	1,353.23	1,392.21	1,364.47	1,361.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.49	49.30	42.91	24.17	32.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	79.6	81.3	83.5	81.5
自己資本利益率 (%)	3.8	3.6	3.1	1.8	2.4
株価収益率 (倍)	19.65	16.15	20.65	38.27	20.64
配当性向 (%)	29.7	28.4	32.6	57.9	43.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	254 [11]	257 [12]	259 [9]	265 [8]	267 [8]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	129.3 (122.2)	105.9 (102.7)	119.3 (121.3)	126.1 (130.3)	94.9 (146.9)
最高株価 (円)	1,065	1,049	958	1,114	938
最低株価 (円)	761	766	720	607	651

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第83期の1株当たり配当額15円は、創業140周年記念配当1円を含んでおります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1935年12月	米、雑穀の売買及び問屋業、精米業などを目的とした株式会社鳥越商店を福岡県吉井町（現福岡県うきは市）に設立。
1940年10月	米穀配給統制令施行に伴い、製粉・精麦業に転換。
1945年7月	政府の委託加工工場の指定を受ける。
1951年12月	鳥越製粉株式会社に商号を変更。
1952年10月	火災のため吉井製粉・精麦工場を焼失。（1953年2月に精麦工場、1953年8月に製粉工場をそれぞれ再建）
1961年5月	吉井製粉工場の増築・増設。
1961年10月	吉井製粉工場に隣接して吉井精麦工場新設移転。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式を上場。
1962年9月	ミックス製品開発、吉井製粉工場に隣接して吉井ミックス工場新設。
1972年11月	本社（現本店）敷地内に研究所新設。（1999年4月福岡工場敷地内の研究開発部へ統合）
1972年11月	広島工場（製粉）新設。
1975年3月	吉井製粉工場に隣接してライ麦製粉工場新設。
1977年1月	本社（現本店）新事務所建設。
1978年5月	大阪工場（ミックス）新設。
1979年11月	アメリカのドーン・フード・プロダクツ社と技術提携。
1982年3月	福岡工場（製粉）新設。吉井製粉工場休止。 福岡工場敷地内に研究所（現 研究開発部）新設。
1983年6月	ドイツのウルマ・シュパッツ社（現 ドイツのCSM社）と独占輸入販売に関する業務提携。
1986年4月	営業部を福岡市中央区へ移転。（1989年4月本社へ統合）
1987年12月	吉井精麦工場の増築・増設。
1989年4月	本社機構を福岡市博多区へ移転。
1990年11月	東京工場（ミックス）新設。
1991年12月	静岡県の製粉会社寺彦製粉株式会社を子会社化。（2011年1月当社との吸収合併により、静岡工場となる）
1997年5月	オーストラリアのバーズフィリップ社のグループ会社であるマウリ社（現 イギリスのABマウリ社）製ドライイーストの販売を開始。
1998年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1998年10月	本社事務所を福岡市博多区に建設移転。
2005年4月	吉井精麦工場の増築・増設。
2005年6月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
2007年8月	アメリカのファイバースター社と独占輸入販売に関する業務提携。
2011年1月	寺彦製粉株式会社（連結子会社）を吸収合併。
2015年5月	静岡工場にライ麦粉製造設備を新設。
2017年4月	福岡県の中島精麦工業株式会社を子会社化。
2019年12月	ドイツのCSM社のグループ会社と技術提携。
2020年1月	100%出資の子会社石橋工業株式会社を設立。
2021年9月	100%出資の子会社鳥越精麦株式会社を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社によって構成されております。

その主な事業内容と当社グループの当該事業における位置付け及び事業との関連は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、その中の区分別により記載しております。

(注) 当連結会計年度において、当社100%出資の新規連結子会社 鳥越精麦(株)を設立し、2021年10月11日付で当社と同社との間で締結した「吸収分割契約書」により、当社が営む精麦・飼料事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により、同社に承継させることにしました。なお、上記吸収分割契約の効力発生日は2022年1月1日です。

(1) 食料品

製粉

当社が小麦粉、ライ麦粉、ふすま（副産物）の製造を行っております。販売については、当社が直接若しくは(株)カネニ（連結子会社）をはじめとする特約店を通じて販売しております。

食品

当社が家庭用・業務用プレミックス、イノベイトシリーズ（品質改良剤、日持向上剤）、その他加工食品の製造を行っております。また、当社が乾麺類、CSM社（ウルマ・シュパッツ）との業務提携による商品等の仕入れを行っております。販売については、製粉と同様の方法によるおります。

(株)大田ベーカリー（連結子会社）がパン・菓子等の製造・販売業を行い、久留米製麺(株)（連結子会社）が生麺類の製造・販売業を行い、それぞれ当社が製造若しくは仕入れた小麦粉、プレミックス、商品等を主原料として使用しております。

精麦

当社、中島精麦工業(株)（連結子会社）及び石橋工業(株)（連結子会社）が丸麦、押麦、もち麦、麦糠（副産物）の製造を行い、また、主食用商品を仕入れし、直接若しくは(株)カネニ（連結子会社）をはじめとする特約店を通じて販売しております。

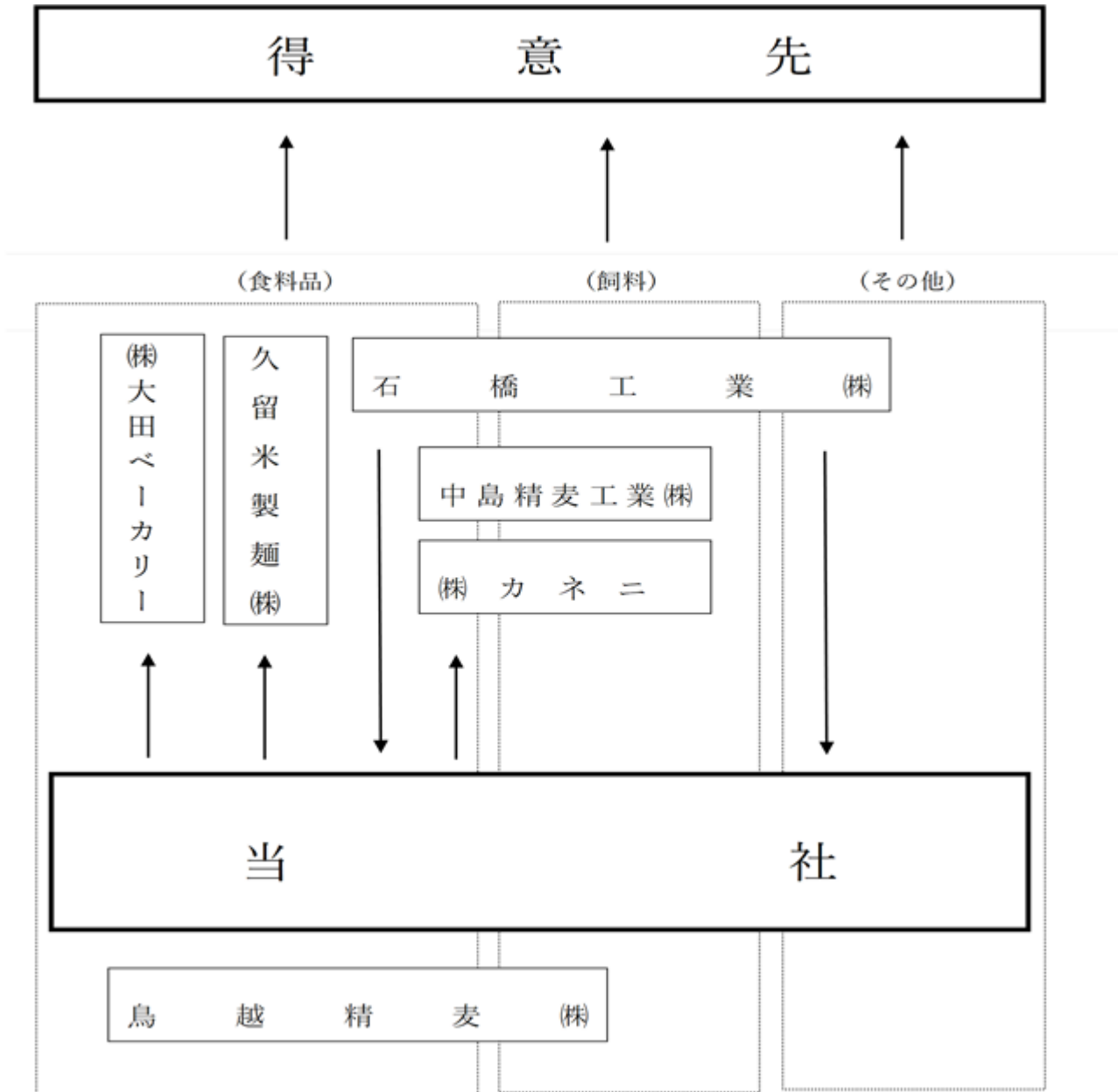
(2) 飼料

中島精麦工業(株)（連結子会社）及び石橋工業(株)（連結子会社）が飼料の製造販売を行っております。また、(株)カネニ（連結子会社）が飼料用商品の仕入販売を行っております。

(3) その他

当社及び石橋工業(株)（連結子会社）が農産物の保管業務を行っております。

以上の当社グループの状況を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 鳥越精麦株式会社	福岡県 うきは市	100,000	精麦の製造・販売。 飼料の販売。	100.0	役員の兼任...2名
中島精麦工業株式会社	福岡県 久留米市	16,000	精麦及び飼料の製造・ 販売。	100.0	役員の兼任...1名
石橋工業株式会社	福岡県 筑後市	43,000	精麦及び飼料の製造・ 販売。倉庫業。	100.0	製品の購入 原料の寄託 資金の貸付 役員の兼任...1名 出向...1名
株式会社カネ二	福岡県 うきは市	10,000	小麦粉、飼料、米穀等 の卸売業。	100.0	当社製品の販売 商品の購入 施設の賃貸 役員の兼任...1名
株式会社大田ベーカリー	鹿児島県 鹿児島市	20,000	パン類の製造・販売。	99.0	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任...1名
久留米製麺株式会社	福岡県 久留米市	10,000	生麺類の製造・販売。	70.4	当社製品の販売 役員の兼任...1名

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
2. 連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高の割合はすべて100分の10以下であるため、主要な損益情報等は記載しておりません。
3. 鳥越精麦株式会社は、当連結会計年度において当社が100%出資し設立した新規連結子会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであり、その中の区別に示すと、次のとおりであります。

(2021年12月31日現在)

区分別	従業員数(人)
食料品	367 [108]
飼料	14 [1]
その他	1 [0]
合計	382 [109]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
267 [8]	41.7	17.0	4,992,667

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社にのみ鳥越製粉労働組合（組合員数202名）が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係については安定しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「企業活動を通じて、当社を支えて頂いている全ての人に豊かさと夢をもたらし、地域社会、日本そして世界の人々の生活文化の向上に貢献し、世の中になくてはならない企業になる」という企業理念のもとに、お客様や消費者に信頼される製品の安定的供給を通じて社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年を初年度とした3カ年の中期経営計画「TTC150 Stage2」を策定し、最終年度となる2023年12月期の連結売上高267億円、営業利益15億4千万円を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画「TTC150 Stage2」におきましては、厳しい経営環境下でも持続的成長を可能とする自己変革の期間と位置づけ、次のような施策を中心にグループ一丸となって改革の実現に向けて取り組んでまいります。

営業組織の再編成

営業組織に連動した研究開発体制及び生産拠点の再構築

デジタル化による全社的業務改革の推進

(4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染再拡大により需要回復の目処が立たない中、販売競争は一段と激しさを増しており、原材料及び原油価格の高騰による食品価格の上昇により消費者の節約志向が続く中で、今後も厳しい経営環境が続くものと思われまます。

当社グループといたしましては、感染防止対策を徹底し安定的な食品の供給責任を果たすと共に、新中期経営計画「TTC150 Stage2」の達成に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいります。当社グループの精麦・飼料事業について、当社の完全子会社として鳥越精麦株式会社を設立し、同社に対して会社分割の方法により、当社の精麦・飼料事業を承継しました。更に当社グループにおける精麦・飼料事業を営む連結子会社4社が実施する共同株式移転の方法により、精麦・飼料事業を統括する中間持株会社を設立しました。これにより当社グループの精麦・飼料事業における意思決定の迅速化と経営資源の効率的配分を行い、各社横断的な連携により更に競争力を強化し、当社グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

また顧客本位の事業活動を通じて、「世の中になくてはならない企業」として、地域社会、日本、そして世界の人々の生活文化の向上に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢、業界動向

当社グループは、経済情勢や業界動向の変動影響を受けないような体制作りを強化しておりますが、予期せぬ変動があった場合、また投資先・取引先等の倒産による損害を被る可能性があります。

(2) 貿易の自由化の進展

米国を除く環太平洋経済連携協定(TPP11)、日・EU経済連携協定(EPA)や日米貿易協定の発効など、今後の貿易のグローバル化、自由化の進展により、主原料である小麦や大麦、更には製品である小麦粉やその調製品等並びに二次加工品の輸入動向に大きな影響を与えることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 麦に関する制度改革の問題

2007年4月より、外国産麦の政府売渡価格の相場連動制の導入及び一部食糧用麦へのSBS(売買同時契約)方式の導入が実施されました。政府売渡原料価格の変動に対応して、当社が適時に適正な製品価格への改定ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料麦の安定調達及び品質に関する問題

当社グループ食料品部門での主要原料である麦(小麦・大麦・はだか麦)は、天候等の影響を強く受け、その生産量が大きく変動する可能性がある上、世界的な穀物需要逼迫等により、当社が必要とする原料麦を安定的に調達することが困難になることも考えられます。また、品質についても天候等の要因から大きく低下することも想定されます。これらの要因により、当社グループの製品に量的或いは質的影響が及んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性の問題

近年、「食の安全・安心」に対するニーズや規制がますます強まっております。当社グループでは「食の安全・安心」を確保するため品質保証室を設置し、品質管理体制を一層強化しております。今後、当社グループ或いは社会全般において食の安全性に係る問題で当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染拡大の収束時期は未だ先行き不透明な状況が続いております。新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループ従業員に感染が広がった場合及び、お取引先が事業活動の縮小や休止等を行った場合等においては、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言等が断続的に発出される中で、ワクチン接種率の上昇に伴い新規感染者数が減少し、経済活動に再開の兆しが見られたものの、新たな変異株の出現による感染再拡大の動向が今後の経済活動に与える影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、飲食店等の営業制限や外出自粛要請継続の影響により、外食・業務用に関連する需要に回復の目処が立たず、取扱い製品の大半が業務用(BtoB)である当社グループもその影響を受けております。

このような状況の中にあって当社グループは、当期より新たな中期経営計画「TTC150 Stage2」をスタートさせ、将来の持続的成長に向けた諸施策に取り組みました。その中で、「営業組織の再編成」については、営業部門を3部制に変更して、従来の地域エリア別から業態別に分けることにより、お客様の幅広いニーズに対応できる体制を構築しました。また「デジタル化による全社業務改革の推進」については、先ず営業部門のバックオフィス業務体制のスリム化を目指して、そのデジタル化に着手しております。

販売面につきましては、売上高は227億円と前年同期に比べ8億2千9百万円(3.8%)の増収となりました。

収益面につきましては、収益確保に向けた営業政策や製粉副産物のふすま販売価格が堅調に推移したこと、一部の連結子会社の業績が堅調に推移したこと等により、営業利益は9億6千4百万円と前年同期に比べ2億2千8百万円(31.0%)の増益、経常利益11億9千6百万円と前年同期に比べ2億1千8百万円(22.4%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は8億3千1百万円と前年同期に比べ3億3百万円(57.5%)の増益となりました(前期は特別損失として投資有価証券評価損等を計上)。

単一セグメント内の区分別の状況は次のとおりであります。

(食料品)

製粉

需要減により業務用小麦粉の出荷数量は減少しましたが、輸入小麦の政府売渡価格引き上げに伴う製品価格の改定や副産物のふすま販売価格が堅調に推移したこと等により、売上高は92億3千8百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

食品

低糖質食品シリーズ「パンdeスマート」の売上増加に加えて、新規先への拡売、既存商品の販売増加等により、売上高は72億1千4百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

精麦

連結子会社による増収効果等により、売上高は49億7千5百万円(前年同期比2.2%増)となりました。

(飼料)

連結子会社による増収効果等により、売上高は12億1千8百万円(前年同期比63.1%増)となりました。

(その他)

連結子会社による増収効果等により、売上高は5千4百万円(前年同期比23.7%増)となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は400億1千3百万円と前連結会計年度に比べ10億2千9百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が増加し、投資有価証券が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は81億4百万円と前連結会計年度に比べ10億1千6百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金が増加し、繰延税金負債が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は319億8百万円と前連結会計年度に比べ1千3百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金が増加し、その他有価証券評価差額金が減少したことなどによるものです。

以上の結果、自己資本比率は79.7%と前連結会計年度に比べ2.0%低下しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、17億7千6百万円の収入(前連結会計年度は10億5千5百万円の収入)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上、仕入債務の増加などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億4千8百万円の支出(前連結会計年度は19億5千8百万円の支出)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億1千1百万円の収入(前連結会計年度は8億3千2百万円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入金の増加などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、120億7千9百万円となり、前連結会計年度末比17億4千万円増加しました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績を単一セグメント内の区別に示すと、次のとおりであります。

区分別	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
食料品	製粉	9,162,113
	食品	5,932,471
	精麦	4,472,191
飼料	705,341	1,170,913
その他	-	-
合計	20,272,118	21,411,818

(注) 金額は販売価格によっております。

受注状況

当社グループは重要な受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を単一セグメント内の区別に示すと、次のとおりであります。

区分別	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
食料品	製粉	9,215,769	+0.2
	食品	6,997,328	+3.1
	精麦	4,866,839	+2.2
飼料	747,044	1,218,355	+63.1
その他	43,658	54,006	+23.7
合計	21,870,638	22,700,018	+3.8

(注) 総販売実績に対する主な相手先別の販売実績の割合が10%未満のため、主要な販売先については記載を省略しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しており、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に記載の通りであります。

経営成績の分析・検討内容

「(1) 経営成績」をご参照下さい。なお、当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「TTC150 Stage2」に掲げた最終年度の目標数値(2023年12月期)に対する当連結会計年度の実績は次の通りです。

(百万円)

		2023年12月期目標数値	2021年12月期実績
(連結)	売上高	26,700	22,700
	営業利益	1,540	964

財政状態の分析・検討内容

「(2) 財政状態 資産、負債及び純資産の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(2) 財政状態 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は12,079百万円であり、当社グループが当面必要とする流動性を確保しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2. 事業等のリスク」に記載の通り、経済情勢、業界動向、貿易の自由化の進展、原料麦に関する制度改革問題や安定調達及び品質問題、食品の安全性に関する問題、新型コロナウイルス感染症等が考えられます。

4【経営上の重要な契約等】

当社（連結財務諸表提出会社）が締結している経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

アメリカのプレミックス及びベーカリーマシン等の製造販売会社であるドーン・フーズ社のグループ会社と技術提携契約（発効日2019年11月5日、有効期限2022年11月4日、双方に異議がなければ更に1年間自動更新）を締結し、当該契約に基づき一定の対価を支払います。

ドイツの製菓・製パン用原材料等の製造販売会社であるCSM社（ウルマ・シュパッツ）及びそのグループ会社と、業務提携契約及び技術提携（発効日2019年12月30日、有効期限2023年12月31日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新）を締結し、同社の商品をTUシリーズ、TMシリーズとして仕入販売するとともに、当該契約に基づき一定の対価を支払います。

イギリスのイースト（酵母）の製造販売会社であるABマウリ社の輸入総代理店である豊通食料株式会社と継続的売買契約（発効日2001年8月21日、有効期限2023年12月31日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新）を締結し、ドライイーストを仕入販売しております。

アメリカの機能性食品素材の製造販売会社であるファイバスター社と日本国内の独占輸入販売に関する業務提携契約（発効日2007年8月1日、有効期限2022年6月30日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新）を締結し、同社の商品を仕入販売しております。

2021年10月11日付で当社及び当社子会社 鳥越精麦(株)との間で締結した「吸収分割契約書」により、当社が営む精麦・飼料事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により、鳥越精麦(株)に承継させることにしました。会社分割の概要は次の通りであります。

(1)会社分割の目的

当社グループにおける精麦・飼料事業は、当社、中島精麦(株)、石橋工業(株)及び(株)カネニの4社にて、それぞれの得意分野、地域ごとに独自の営業、開発、生産活動を行っておりましたが、4社のそれぞれの強みと特長を活かしつつ、競争力向上に向けた一段の体質強化、各社横断的な連携による一層の競争力強化を図るためには、当社の精麦・飼料事業を鳥越精麦(株)に承継させた上で、当社グループの精麦・飼料事業を統括する中間持株会社を設立し、一体的な事業運営を行うことが当社グループとして最適であると判断いたしました。

(2)会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社子会社鳥越精麦(株)を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

(3)効力発生日

吸収分割の効力発生日は2022年1月1日です。

(4)会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5)分割する事業の経営成績（2021年12月期）

売上高 2,608百万円

(6)分割する資産、負債の状況（2021年12月31日現在）

流動資産 1,083百万円

固定資産 96百万円

流動負債 9百万円

固定負債 40百万円

(7)鳥越精麦(株)の概要（2022年1月1日現在）

代表者 代表取締役社長 楠原 敏之

住所 福岡県うきは市吉井町276番地の1

事業内容 精麦の製造及び販売、飼料の販売

資本金 1億円

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社（連結財務諸表提出会社）の組織である研究開発部で行っております。

既存分野における新製品開発、既存製品の改良、新技術の開発及び技術サービス、既存分野の周辺技術の深耕による新製品開発の他に、新たな市場創出に向けて、穀物を中心とした食品の更なる発展、及び、種々の低糖質食品の開発・販売に注力しております。

また、中・長期的展望に立って将来の事業領域を拡大するため、産官学共同研究等により、先端技術を取り入れた基礎的研究を行っております。

当連結会計年度の主な成果として、口溶けが良いソフトなパンが出来る小麦粉「ユーフォリア」、しっとりソフトなもちり感のパンが出来るベースミックス「P73もちりソフトなパンBS」、いろいろな焼き菓子が簡単に出来る「S45かんたんケーキミックス」等を開発し、高い評価を得ております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は240百万円であります。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) 以上「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、安心安全で最高の製品を提供するため、生産設備の更新を中心に設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は558,007千円（支払ベース）であります。

なお、当連結会計年度において、遊休資産の時価が著しく下落しているため、870千円の減損損失を計上しております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	区分別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福岡工場 (福岡市東区)	食料品 (製粉、食品)	小麦粉製造設備、 穀物加工設備	397,583	232,314	1,748,221 (37,878)	22,816	2,400,935	24
吉井工場、 精麦カンパニー (福岡県うきは市)	食料品 (製粉、食品、精麦)	ライ麦粉、精麦製造 設備	64,693	98,179	7,661 (19,687)	5,871	176,405	14 〔2〕
広島工場 (広島県坂町)	食料品 (製粉)	小麦粉製造設備	167,858	144,964	131,213 (13,791)	4,812	448,849	21 〔2〕
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	食料品 (食品)	プレミックス製造設 備	43,415	84,897	771,621 (30,000)	2,372	902,308	18 〔1〕
東京工場 (千葉県船橋市)	食料品 (食品)	プレミックス製造設 備	288,584	200,832	898,866 (19,117)	4,243	1,392,526	13
静岡工場 (静岡県焼津市)	食料品 (製粉、食品)	小麦粉、ライ麦粉、 プレミックス、品質 改良剤、日持向上剤 製造設備	138,964	409,341	855,385 (15,744)	15,329	1,419,020	45 〔1〕
本社 (福岡市博多区)	全社管理業務	事務所	164,883	-	188,000 (303)	27,824	380,708	30

(注) 2021年10月11日付で当社及び当社子会社 鳥越精麦(株)との間で締結した「吸収分割契約書」により、吉井工場、精麦カンパニー(福岡県うきは市)の設備のうち、機械装置及び運搬具79,344千円、その他5,652千円を2022年1月1日付で同社に承継させております。

(2) 国内子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	区分別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中島精麦工業株式 会社	福岡県	食料品(精 麦)、飼料	精麦、飼料製造設 備	78,505	74,065	787,723 (17,296)	385	940,679	22
石橋工業株式会社	福岡県	食料品(精 麦)、飼料、倉庫業	精麦、飼料製造設 備、倉庫業用設備	84,593	76,216	611,590 (15,524)	45,167	817,567	52 〔14〕
株式会社大田ベー カリー	鹿児島県	食料品 (食品)	パン・菓子等の製 造設備	194,426	55,412	85,026 (10,076)	31,725	366,590	22 〔71〕

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

〔注〕 以上「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,036,374	26,036,374	東京証券取引所市場第 一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,036,374	26,036,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2002年1月1日 ~2002年12月31日 (注)	-	26,036	-	2,805,266	2,080,000	701,755

(注) 資本準備金の減少額は、旧商法第289条第2項に基づき、「その他資本剰余金」へ振り替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	20	107	55	22	12,506	12,737	-
所有株式数(単元)	-	95,606	1,143	54,971	4,024	101	104,343	260,188	17,574
所有株式数の割合(%)	-	36.74	0.44	21.13	1.55	0.04	40.10	100.00	-

(注) 自己株式2,763,009株は「個人その他」に27,630単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,476	6.3
有限会社鳥越商店	福岡市中央区赤坂二丁目2番31号	1,420	6.1
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カस्टディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,300	5.6
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,162	5.0
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,145	4.9
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カस्टディ銀行)	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	730	3.1
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	630	2.7
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	567	2.4
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カस्टディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	550	2.4
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	506	2.2
計	-	9,488	40.7

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式2,763千株があります。

2. 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社が2021年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	606	2.3

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,763,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,255,800	232,558	-
単元未満株式	普通株式 17,574	-	100株(1単元)未満の株式であります
発行済株式総数	26,036,374	-	-
総株主の議決権	-	232,558	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己保有株式2,763,000株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の中には、自己保有株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市 吉井町276番地の1	2,763,000	-	2,763,000	10.6
計	-	2,763,000	-	2,763,000	10.6

(注) 2021年12月31日現在、当社が実質的に所有している自己保有株式数は2,763,009株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,763,009	-	2,763,009	-

(注) 1. 「その他(単元未満株式の買増請求)」欄の当期間については、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した自己株式は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」欄の当期間については、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開及び財務状況等を勘案し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。配当は期末配当の年1回とし、配当額については各事業年度の業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案した上で、株主総会において株主の皆様のご承認を頂くこととしております。内部留保金の用途につきましては、事業拡大に向けた投資及び将来にわたる生産設備の整備・拡充、並びに研究開発のための資金として活用し企業価値の向上に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月30日 定時株主総会決議	325,827	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

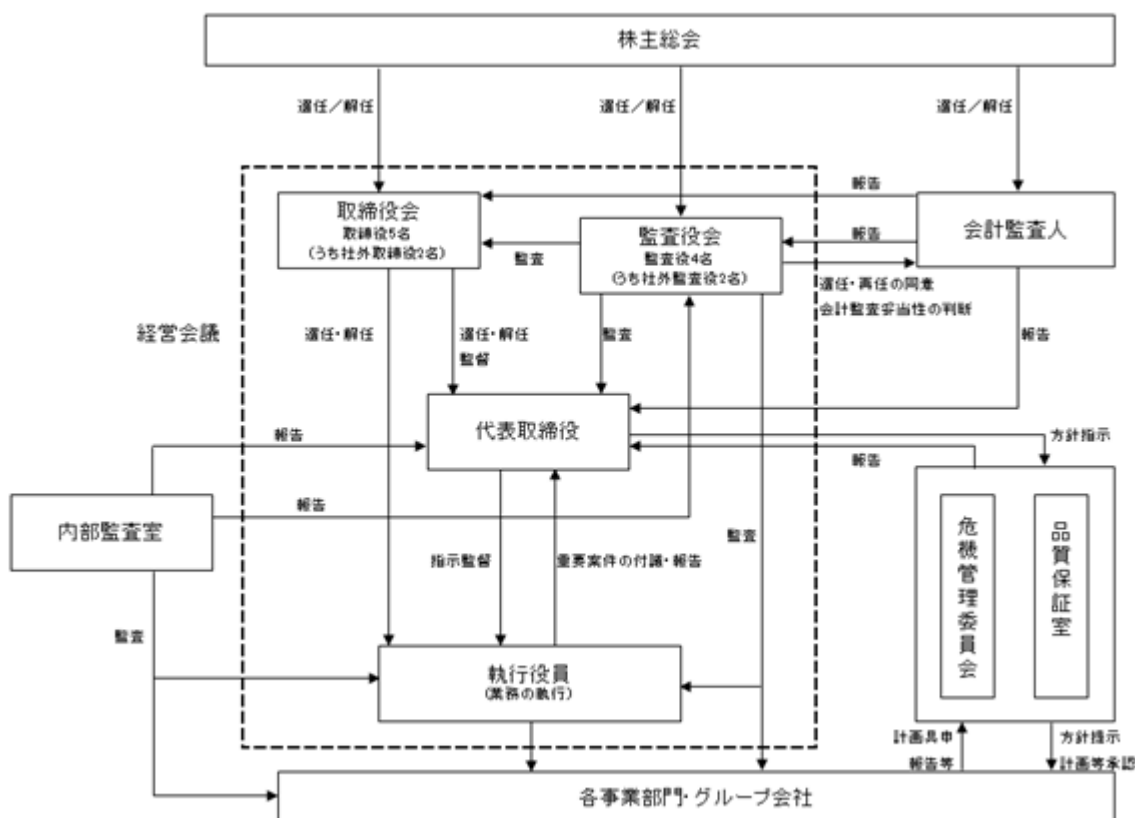
基本的な考え方

当社グループは、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、その為に経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立し、またコンプライアンス経営を徹底させております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役、監査役会により、取締役の職務執行の監視・監督及び監査を行っております。提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下の通りです。



取締役会は、代表取締役会長兼社長 鳥越徹を議長とし、原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項や重要事項等を決定しております。構成員は、提出日現在、鳥越徹、高峰和宏、中川龍二三、倉富純男（社外取締役）、酒見俊夫（社外取締役）の5名であります。

監査役会は、常任監査役 池長大五郎を議長とし、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて随時開催しております。構成員は、提出日現在、池長大五郎、小田博之、岡崎信介（社外監査役）、中島貴（社外監査役）の4名であります。また、監査役は取締役会等重要な会議には常時出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。なお、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名を選任しております。

当社は、経営における意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しており、取締役1名が執行役員を兼務しております。取締役及び執行役員の任期は就任後1年内とし、業務執行に関わる協議につきましては、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員による経営会議を開催しております。経営会議は、代表取締役会長兼社長 鳥越徹を議長とし、原則として毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項等を執行するための決定、協議、連絡等を行っております。構成員は、提出日現在、鳥越徹、高峰和宏、中川龍二三、池長大五郎、小田博之、久保田稔、野中修誠、渋谷隆伸、丸山明、柴田弘幸、馬場利通、永島正章、阪東一光、倉富治郎、北島康秀、行徳貴司、田島義文、泉水浩一の18名であります。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役による監視・監督の下、経営における意思決定及び監督機能を強化し、業務執行の効率化、機動性向上を図ることが、経営環境の変化に迅速に対応できる体制であると判断し、上記企業統治の体制を採用しております。

また、経営体制の監視・監督機能を強化するため、取締役5名のうち、2名が社外取締役であり、また、監査役4名のうち、2名が社外監査役であります。社外取締役及び社外監査役は、幅広い経営的視点や専門的知見に基づき、独立した立場で監視・監督を行っており、経営の客観性及び中立性を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

イ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 当社は、職務執行に係る情報を文書により保存しております。

(ロ) 当社監査役会又は当社監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役は何時でも当該文書を閲覧又は謄写に供しております。

ロ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループは、危機発生時に適切かつ迅速な対応ができるよう危機管理マニュアルを策定し、役員及び社員に周知徹底しております。

(ロ) 当社グループでは「食の安全・安心」を確保するため、当社に品質保証室を設置し、品質管理体制を一層強化しております。

ハ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社グループにおいては、取締役の任期を選任後1年内とするとともに、当社においては、執行役員制度の導入によって意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、また、グループ各社については、当社から取締役や監査役を派遣し、グループ各社の経営を監督することなどにより、当社グループの経営の効率性を確保するよう努めております。

(ロ) 当社グループの業務執行に関わる協議につきましては、当社は取締役、監査役及び執行役員による経営会議を開催し、グループ各社にも当社に準じて取締役、監査役による役員会を開催させるようにしております。

ニ．当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社グループは、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値及び株主利益を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、そのために経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立し、またコンプライアンス経営を徹底させております。

(ロ) 当社グループは、コンプライアンス面において「企業理念」及び「行動規範」を制定し、企業倫理や法令を厳守することを明確にするとともに、実際の事業活動においてとるべき具体的な行動をコンプライアンスマニュアルにまとめ、当社グループの役員及び社員が高い倫理観を維持・向上するよう努めております。

(ハ) 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

(ニ) 当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名で構成され、うち2名は社外監査役であります。当社グループでは、監査役は取締役会等重要な会議には常時出席し、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。

ホ．グループ各社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社グループにおいては、「企業理念」、「経営方針」、「行動規範」等をグループ各社に周知徹底しております。また、グループ各社に関わる重要案件については、グループ各社の取締役等をして当社に報告させたいうで、当社取締役会に付議する体制をとっております。

ヘ．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性と指示の実効性の確認に関する事項

(イ) 当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」といいます。）を求められた場合には、関連する部署のスタッフをして、監査役から職務の委嘱を受け、監査役の補助を行わせることとしております。

(ロ) 当社が監査役補助者を設置する場合、監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については、取締役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役会からの独立性を確保いたします。

(ハ) 当社が監査役補助者を設置する場合、監査役補助者は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う体制といたします。

ト．当社グループの取締役及び使用人並びにグループ各社の監査役が当社監査役に報告をするための体制並びに当該報告者が不利な取扱いを受けないための体制

(イ) 当社監査役は必要に応じて、当社グループの会計監査人、取締役、使用人及びグループ各社の監査役に対して報告を求めることとしております。また、当社監査役は、当社取締役会等重要な会議には常時出席し、意見を述べております。当社グループの取締役及び使用人並びにグループ各社の監査役は、法令違反行為など当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象については、これを発見次第、当社監査役に報告することとしております。

(ロ) 当社グループでは、当社監査役へ前号の報告等を行った者に対し、当該報告等をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、周知徹底しております。

チ．監査役の職務執行について生ずる費用に関する事項

当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用は、当社監査役の請求に応じてこれを支出することとしております。また当社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができないとしております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査役が会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行っております。また、当社監査役は代表取締役と随時会合を持ち、監査の状況、経営上の重要課題について意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループは、危機発生時に適切かつ迅速な対応ができるよう危機管理マニュアルを策定し、役員及び社員に周知徹底しております。また、コンプライアンス面におきましては「行動規範」を制定し、企業倫理や法令を厳守することを明確にするとともに、実際の事業活動においてとるべき具体的な行動をコンプライアンスマニュアルとしてまとめ、役員及び社員が高い倫理観を維持・向上するよう努めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は250万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(役員等賠償責任保険の内容の概要)

当社は、被保険者の範囲を当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、保険期間中における不当な行為等に起因した被保険者に対する損害賠償請求にかかる損害賠償金、和解金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、製品、技術及びサービス面において競合会社との差別化を実現するためには、当社グループにおいて、（ ）オリジナルでクリエイティブな商品の開発力の強化、（ ）高度で幅広い技術、知識、ノウハウ等を有する人材の育成と基盤研究等の充実、（ ）独自の安定した品質の商品を供給できる製造体制及び研究体制の確立、及び（ ）単なる商品販売に止まらないお取引先や消費者等への奉仕を目的とする販売体制の実現などを達成することが必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

ロ．基本方針実現のための取組み

(イ) 基本方針実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図るため、創業150周年を迎える2027年を見据え、2018年度からの3ヵ年の中期経営計画「TTC150 Stage1」を2017年に策定いたしました。「TTC150 Stage1」では、穀物事業を推進する組織「グレイン・プログレスチーム」や戦略商品（品質改良剤・日持向上剤および食品素材）の新たな販路開拓の専任組織「マテリアル戦略室」の新設をはじめ、グループ内企業の再編など、持続的に成長するための足場固めを進めてきました。

そして、当社は、Stage1における持続的な成長に向けた取組みを更に加速させるべく、2021年度からの3ヵ年の中期経営計画「TTC150 Stage2」を策定し、2020年12月に公表いたしました。

「TTC150 Stage2」は、厳しい経営環境下でも持続的な成長を可能とする自己変革の期間と位置づけ、次のような施策を進めていきます。

- () 営業組織の再編成
- () 営業組織に連動した研究開発体制及び生産拠点の再構築
- () デジタル化による全社的業務改革の推進

当社は、中期経営計画に定められたこれらの施策を実施することこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に資するものと考えております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化の取組みとして、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期は1年となっております。また、独立性を有する社外取締役を2名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等重要な会議に常時出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、2018年3月29日開催の第83期定時株主総会の承認を得て更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、内容を一部改定した上、更新すること（以下「本更新」といい、本更新後のプランを「本プラン」といいます。）とし、2021年3月30日開催の第86期定時株主総会において、本更新及び本プランに記載した条件に従った新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会に対する委任について承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記イに記載した基本方針に沿って更新されました。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる手段を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、2021年3月30日開催の第86期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されます。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規程等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等、株主総会の決議による委任の趣旨に反しない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更することがあります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他の事項について、必要に応じて情報開示を速やかに行います。

八．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、前記口（ロ）記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは以下に掲げる理由により、その公正性・客観性・合理性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（イ）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として更新されたものです。

（ロ）買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（（ ）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、（ ）事前開示・株主意思の原則、（ ）必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

（ハ）株主意思の重視

本プランは、2021年3月30日開催の第86期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き更新されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することとされています。

さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

（ニ）独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

また、独立委員会は、当社の費用で、専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

（ホ）合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

（ヘ）デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長兼社長	鳥越 徹	1963年3月 19日生	1988年4月 株式会社三和銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行)入行 2000年2月 当社入社 2001年9月 当社総務部付部長 2002年3月 当社取締役経営企画室担当 2004年3月 当社常務取締役 2009年3月 当社取締役専務執行役員 2010年3月 当社代表取締役社長執行役員 2012年3月 当社代表取締役会長 2013年3月 当社代表取締役会長執行役員 2015年3月 当社代表取締役会長 2016年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	2022年3 月から1 年	447
取締役副会長 製造本部管掌	高峰 和宏	1951年8月 2日生	1976年3月 当社入社 1998年11月 当社研究開発第二部長 2002年3月 当社取締役研究開発部長 2004年3月 当社執行役員研究開発部付部長 2006年3月 当社常務執行役員 2011年3月 当社取締役常務執行役員 2012年3月 当社代表取締役社長執行役員 2016年3月 当社取締役副会長(現任)	2022年3 月から1 年	34
取締役常務 執行役員 管理本部長	中川 龍二三	1959年6月 13日生	1983年4月 当社入社 2007年3月 当社執行役員経理部長 2010年3月 当社取締役執行役員経理部長 2015年3月 当社取締役執行役員管理本部長、 経理部長 2016年3月 当社取締役常務執行役員管理本 部長、経理部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員管理本 部長(現任)	2022年3 月から1 年	27
取締役	倉富 純男	1953年8月 13日生	1978年4月 西日本鉄道株式会社入社 2008年6月 同社取締役執行役員都市開発事業 本部長 2011年6月 同社取締役常務執行役員経営企画 本部長 2013年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 株式会社福岡中央銀行取締役 (現任) 2016年6月 西日本鉄道株式会社 代表取締役社長執行役員 株式会社九電工取締役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任) 2021年4月 西日本鉄道株式会社 代表取締役 取締役会長(現任) 2021年6月 一般社団法人九州経済連合会 会長(現任)	2022年3 月から1 年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	酒見 俊夫	1953年2月27日生	1975年4月 西部瓦斯株式会社（現、西部ガスホールディングス株式会社）入社 2008年6月 同社執行役員エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部長兼リビング企画部長 2009年4月 同社執行役員退任 2009年4月 株式会社マルタイ代表取締役社長 2011年4月 同社代表取締役社長退任 2011年4月 西部瓦斯株式会社（現、西部ガスホールディングス株式会社）常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年4月 同社代表取締役会長（現任） 2019年6月 広島ガス株式会社監査役（現任） 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員（現任） 2021年3月 当社取締役（現任）	2022年3月から1年	-
常任監査役 (常勤)	池長 大五郎	1948年11月25日生	1972年3月 当社入社 2001年11月 当社営業本部企画部長 2002年3月 当社取締役 2004年3月 当社執行役員研究開発部長 2006年3月 当社常務執行役員研究開発部（国際業務）兼品質保証室担当兼事業開発室長 2007年9月 当社執行役員事業開発室長 2008年4月 当社営業部付部長 2015年3月 当社監査役 2019年3月 当社常任監査役（現任）	2019年3月から4年	19
監査役 (常勤)	小田 博之	1947年6月11日生	1970年4月 日産自動車株式会社入社 1975年3月 当社入社 2000年2月 当社東京事務所長 2000年3月 当社取締役東京事務所長 2004年3月 当社執行役員東京事務所長 2006年3月 当社常務執行役員営業本部副本部長、業務部長 2007年3月 当社常務執行役員業務本部長、東京事務所長 2009年3月 当社取締役常務執行役員総務本部長、業務本部長 2010年3月 当社常務執行役員業務本部長 2010年9月 当社常務執行役員内部監査室長 2015年3月 当社常務執行役員品質保証室長 2019年1月 当社常務執行役員品質保証室担当 2019年3月 当社監査役（現任）	2019年3月から4年	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡崎 信介	1959年10月 24日生	1990年4月 弁護士登録 加藤達夫法律事務所入所 1996年5月 ジャスト法律事務所開設 2004年4月 福岡県弁護士会業務事務局長 2004年4月 財団法人交通事故紛争処理センター嘱託弁護士 2010年4月 福岡県弁護士会副会長兼福岡県弁護士会福岡部会部会長兼九州弁護士会連合会理事 2011年4月 福岡県弁護士会住宅紛争審査会紛争処理委員(現任) 2012年4月 福岡県弁護士会紛争解決センター紛争処理委員(現任) 2016年3月 当社補欠監査役 2019年3月 当社監査役(現任)	2019年3 月から4 年	-
監査役	中島 貴	1971年1月 7日生	1994年10月 中央監査法人入所 1998年4月 公認会計士登録 2003年7月 中島公認会計士事務所開業 2004年1月 税理士登録 2006年8月 福岡県信用保証協会、再生審査会委員(現任) 2007年9月 福岡県信用保証協会、創業・最挑戦審査会委員(現任) 2015年10月 社会福祉法人風と虹監事(現任) 2020年9月 九州有限責任監査法人社員(現任) 2022年3月 当社監査役(現任)	2022年3 月から1 年	-
計					561

- (注) 1. 取締役 倉富 純男及び同 酒見 俊夫の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役 岡崎 信介及び同 中島 貴の2名は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役 倉富 純男及び同 酒見 俊夫並びに監査役 岡崎 信介及び同 中島 貴を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

社外役員の状況

1) 員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

2) 人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 倉富純男氏は西日本鉄道株式会社の代表取締役会長であります。同氏は当社の株式を1千株所有しております。当社は同社との取引はなく、同社のグループ会社との間で売買等取引がありますが、金額的に重要なものではありません。同社と当社との利害関係は、当社の意思決定に重大な影響を与えるものではなく、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、同氏は株式会社福岡中央銀行の社外取締役及び株式会社九電工の社外取締役を兼職していますが、当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役 酒見俊夫氏は西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役会長であります。当社は同社の株式を120千株所有し、同社は当社の株式を394千株所有しており、また、当社は同社の子会社に対して一般ガス供給契約に基づくガス料金の支払を行っております。同社と当社との利害関係は、当社の意思決定に重大な影響を与えるものではなく、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、同氏は広島ガス株式会社の社外監査役及び株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役監査等委員を兼職していますが、当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

3) 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 倉富純男氏及び酒見俊夫氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役 中島貴氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や専門知識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役 岡崎信介氏は、弁護士としての長年の経験や専門的知識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

4) 独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所及び福岡証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を参考としており、社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況、監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査役を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は4名(うち社外監査役2名)であり、監査役会を組織し、監査役会規則及び監査計画に基づき監査を実施しております。社外監査役のうち1名は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査状況及び期末の監査結果については随時説明・報告を求め、連携をとっております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池長 大五郎	10回	10回
小田 博之	10回	10回
秀島 正博	10回	10回
岡崎 信介	10回	10回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行についての確認、内部統制システムの相当性の確認、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意、監査報告書の作成等であります。

また、常勤監査役は、監査役会において策定した監査計画に従い、重要な会議への出席や、重要な決算書類の閲覧、本店及び事業場への往査・ヒアリング、主要な子会社への訪問調査等を通して監査を実施しております。

内部監査の状況

当社に内部監査室を設置し、室長である執行役員1名が内部監査規程及び内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。内部監査の結果は社長及び監査役に報告されています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 増村 正之

指定有限責任社員 業務執行社員 池田 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(監査法人の選定理由)

当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していること、また、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したため、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、同監査法人の監査方針及び監査品質等を、総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,500	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	1,000	-	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1,000	-	2,000

当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社によるファイナンシャルアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会社の規模、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2022年2月8日開催の取締役会において、「役員報酬等の内容に係る決定方針等」の改定について決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

ア)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようステークホルダーの利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた上で、経営状況等に見合った適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与および株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとする。

イ)基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ)業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の業績連動報酬等としての賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の売上高、営業利益および当期純利益等の目標値に対する達成度合いおよび前事業年度との実績比較等を勘案して決定した額を毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

当社の取締役の株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、業績指標(連結営業利益等)を反映した株式報酬とする。各取締役に対し、当社取締役会で定める「株式交付規程」に基づき、毎事業年度ごとに役位等に応じた固定ポイントならびに役位および業績指標(連結営業利益)の達成度等に応じた業績連動ポイントを付与し、原則として退任時まで累積したポイントを1ポイント=1株で換算した当社株式を退任時に支給する。目標となる業績指標とその値は適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

エ)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、過去の実績割合等を踏まえて決定するものとし、取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類別の割合は、変動報酬(業績連動報酬等としての賞与および株式報酬の合計)の割合を最大で報酬全体の3割程度までとする。

オ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の基本報酬および業績連動報酬等としての賞与の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当業務の業績や貢献度等を踏まえた賞与の具体的配分額の決定とする。株式報酬の個人別の報酬等の内容および額または数については、当社取締役会で定める「株式交付規程」に基づき定められた条件により決定する。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2008年3月28日開催の第73期定時株主総会において取締役および監査役の金銭報酬の額について、次のとおり決議しており、それぞれの範囲内としております。

取締役 年額240百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）

但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

監査役 年額55百万円以内

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長 鳥越徹が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、種類別の報酬割合の範囲内での各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当業務の業績や貢献度等を踏まえた賞与の具体的配分額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	
	千円	千円	千円	人
取締役（社外取締役を除く）	111,704	97,995	13,709	3
監査役（社外監査役を除く）	28,998	28,998	-	2
社外役員	9,900	9,900	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、営業上の取引関係、事業上の関係、金融取引関係の維持・強化・拡大を通じて、中長期的な観点から当社の企業価値向上に資すると判断する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式について、当該政策保有株式を保有することが当社グループの中長期的な企業価値向上に資するか、投資先企業と当社グループとの取引関係、事業上の関係の重大な変動（当社グループの事業運営に悪影響を及ぼすもの）の有無、投資先企業の重大な不祥事発覚の有無、保有する経済合理性等を年2回取締役会で報告し検証しております。また、保有する経済合理性等が認められなくなった政策保有株式は売却などにより縮減を図ることとしております。

政策保有株式の議決権行使については、議案の内容を精査し、保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の企業価値向上に資するものであるかどうか、また当社への影響等を総合的に検討の上で議案への賛否を判断します。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	216,975
非上場株式以外の株式	22	7,771,794

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	368	取引先持株会における定期買付。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1）及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
カルビー株式会社	1,936,000	1,936,000	当社事業における得意先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	有
	5,167,184	6,020,960		
株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	307,108	307,108	当該会社の子会社の㈱福岡銀行との間で資金借入取引等を行っており、今後の資金調達の安定化及び取引関係の維持・強化を図るために保有。	有 （注2）
	605,309	562,928		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	929,100	929,100	当該会社の子会社の㈱三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等を行っており、今後の資金調達の安定化及び取引関係の維持・強化を図るために保有。	有 （注2）
	580,594	423,762		
西部ガスホールディングス株式会社 （注3）	120,800	120,800	当該会社の関連会社は当社事業における得意先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	有
	256,700	375,688		
株式会社力の源 ホールディングス	400,000	400,000	当社事業における得意先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	無
	232,800	226,400		
九州旅客鉄道 株式会社	94,900	94,900	当該会社の子会社は当社事業における得意先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	有 （注2）
	227,000	211,152		
株式会社サガミ ホールディングス	130,815	130,815	当社事業における得意先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	有
	137,617	156,585		
日東富士製粉 株式会社 （注4）	33,238	16,619	当社事業における仕入先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	無
	126,304	109,519		
株式会社ひろぎん ホールディングス	100,154	100,154	当該会社の子会社の㈱広島銀行との間で資金借入取引等を行っており、今後の資金調達の安定化及び取引関係の維持・強化を図るために保有。	有 （注2）
	69,006	58,089		
株式会社パーカー コーポレーション	105,000	105,000	取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	有
	55,965	51,450		
日本パーカライズン グ株式会社	46,000	46,000	取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	有
	51,750	49,174		
株式会社佐賀銀行	34,021	34,021	資金借入取引等を行っており、今後の資金調達の安定化及び取引関係の維持・強化を図るために保有。	有
	49,296	44,737		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社山口フィナンシャルグループ	73,000	73,000	当該会社の子会社の㈱北九州銀行との間で資金借入取引等を行っており、今後の資金調達の安定化及び取引関係の維持・強化を図るために保有。	有 (注2)
	49,129	42,413		
株式会社ヒガシマル	49,000	49,000	当社事業における得意先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	有
	42,532	44,100		
株式会社梅の花	35,700	35,700	当社事業における得意先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	有
	36,057	30,202		
三井物産株式会社	10,000	10,000	当社事業における仕入・販売先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	有
	27,235	18,895		
ロイヤルホールディングス株式会社	11,880	11,880	当社事業における得意先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。	無
	22,548	21,859		
株式会社みずほフィナンシャルグループ（注4）	8,592	8,592	当該会社の子会社の㈱みずほ銀行との間で資金借入取引等を行っており、今後の資金調達の安定化及び取引関係の維持・強化を図るために保有。	有 (注2)
	12,570	11,234		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	2,800	2,800	当該会社の子会社の三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等を行っており、今後の資金調達の安定化及び取引関係の維持・強化を図るために保有。	有 (注2)
	10,760	8,895		
第一生命ホールディングス株式会社	2,600	2,600	当該会社の子会社の第一生命保険(株)との間で保険取引等を行っており、取引関係の維持・強化を図るために保有。	有 (注2)
	6,046	4,035		
株式会社吉野家ホールディングス	2,043	1,871	当該会社の子会社は当社事業における得意先であり、取引関係の維持・強化及び今後の事業発展を目的として保有。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会における定期買付	無
	4,742	3,568		
株式会社筑邦銀行	400	400	金融取引先として良好な関係の維持・強化を図るために保有。	有
	646	762		

- (注1) 定量的な保有効果については測定が困難なため、記載を省略しております。保有の合理性については、経済合理性等を年2回取締役会で報告し検証しております。
- (注2) 発行会社の子会社が当社株式を保有しております。
- (注3) 西部瓦斯株式会社は、2021年4月1日付で西部ガスホールディングス株式会社に変更しました。
- (注4) 日東富士製粉株式会社は2021年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しました。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,434,648	9,876,748
受取手形及び売掛金	1 3,573,051	1 3,704,523
有価証券	2,961,500	2,261,500
商品及び製品	1,166,438	1,302,974
原材料及び貯蔵品	4,126,853	4,102,939
その他	203,627	116,916
貸倒引当金	2,537	2,599
流動資産合計	19,463,583	21,363,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,798,824	9,995,560
減価償却累計額	7,988,186	8,134,507
建物及び構築物（純額）	1,810,637	1,861,052
機械装置及び運搬具	13,183,435	13,389,192
減価償却累計額	11,717,503	11,984,434
機械装置及び運搬具（純額）	1,465,931	1,404,758
土地	6,750,955	6,750,085
建設仮勘定	9,247	4,156
その他	1,059,598	1,075,617
減価償却累計額	825,599	893,615
その他（純額）	233,998	182,001
有形固定資産合計	2 10,270,772	2 10,202,054
無形固定資産		
無形固定資産合計	307,898	243,786
投資その他の資産		
投資有価証券	8,742,839	8,038,255
繰延税金資産	116	131
その他	265,998	231,146
貸倒引当金	67,790	65,022
投資その他の資産合計	8,941,163	8,204,511
固定資産合計	19,519,834	18,650,352
資産合計	38,983,417	40,013,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,089,009	1,225,807
短期借入金	2 2,232,944	2 1,464,992
未払法人税等	157,034	253,015
役員賞与引当金	3,750	18,034
その他	886,541	988,710
流動負債合計	4,369,279	3,950,558
固定負債		
長期借入金	2 234,218	2 1,904,186
繰延税金負債	2,227,180	2,016,264
退職給付に係る負債	21,938	16,863
その他	235,669	217,049
固定負債合計	2,719,006	4,154,363
負債合計	7,088,285	8,104,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,805,266	2,805,266
資本剰余金	2,811,070	2,811,070
利益剰余金	23,646,365	24,152,253
自己株式	2,125,084	2,125,084
株主資本合計	27,137,618	27,643,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,728,591	4,238,577
その他の包括利益累計額合計	4,728,591	4,238,577
非支配株主持分	28,922	26,351
純資産合計	31,895,132	31,908,433
負債純資産合計	38,983,417	40,013,355

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	21,870,638	22,700,018
売上原価	5 17,487,227	5 17,965,614
売上総利益	4,383,411	4,734,404
販売費及び一般管理費	1, 5 3,647,027	1, 5 3,769,488
営業利益	736,383	964,915
営業外収益		
受取利息	1,539	1,140
受取配当金	178,361	187,065
固定資産賃貸料	19,673	22,460
その他	64,928	46,086
営業外収益合計	264,503	256,752
営業外費用		
支払利息	17,846	16,899
その他	5,260	8,027
営業外費用合計	23,106	24,926
経常利益	977,780	1,196,741
特別利益		
固定資産売却益	2 246	2 5,196
受取保険金	-	14,601
補助金収入	20,797	-
特別利益合計	21,044	19,797
特別損失		
固定資産除却損	3 1,386	3 3,166
減損損失	4 61,541	4 870
投資有価証券評価損	133,667	334
損害賠償金	13,907	-
特別損失合計	210,502	4,370
税金等調整前当期純利益	788,322	1,212,168
法人税、住民税及び事業税	282,056	379,319
法人税等調整額	18,416	3,705
法人税等合計	263,639	383,024
当期純利益	524,682	829,143
非支配株主に帰属する当期純損失()	3,242	2,570
親会社株主に帰属する当期純利益	527,924	831,714

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	524,682	829,143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	882,394	490,014
その他の包括利益合計	1 882,394	1 490,014
包括利益	357,711	339,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	354,469	341,699
非支配株主に係る包括利益	3,242	2,570

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,805,266	2,811,070	23,444,269	2,124,974	26,935,632
当期変動額					
剰余金の配当			325,828		325,828
親会社株主に帰属する当期純利益			527,924		527,924
自己株式の取得				110	110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	202,096	110	201,985
当期末残高	2,805,266	2,811,070	23,646,365	2,125,084	27,137,618

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,610,986	5,610,986	32,164	32,578,782
当期変動額				
剰余金の配当				325,828
親会社株主に帰属する当期純利益				527,924
自己株式の取得				110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	882,394	882,394	3,242	885,636
当期変動額合計	882,394	882,394	3,242	683,650
当期末残高	4,728,591	4,728,591	28,922	31,895,132

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,805,266	2,811,070	23,646,365	2,125,084	27,137,618
当期変動額					
剰余金の配当			325,827		325,827
親会社株主に帰属する当期純利益			831,714		831,714
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	505,887	-	505,887
当期末残高	2,805,266	2,811,070	24,152,253	2,125,084	27,643,505

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,728,591	4,728,591	28,922	31,895,132
当期変動額				
剰余金の配当				325,827
親会社株主に帰属する当期純利益				831,714
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	490,014	490,014	2,570	492,585
当期変動額合計	490,014	490,014	2,570	13,301
当期末残高	4,238,577	4,238,577	26,351	31,908,433

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	788,322	1,212,168
減価償却費	705,252	696,849
減損損失	61,541	870
のれん償却額	16,019	17,618
貸倒引当金の増減額(は減少)	84	2,706
受取利息及び受取配当金	179,900	188,205
受取保険金	-	14,601
損害賠償損失	13,907	-
支払利息	17,846	16,899
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,278	14,284
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,535	5,074
売上債権の増減額(は増加)	26,580	131,471
たな卸資産の増減額(は増加)	133,270	112,621
仕入債務の増減額(は減少)	11,311	136,797
有形固定資産除売却損益(は益)	1,140	2,029
投資有価証券評価損益(は益)	133,667	334
その他	123,052	185,335
小計	1,242,682	1,824,445
利息及び配当金の受取額	179,745	188,205
利息の支払額	18,188	16,309
保険金の受取額	-	14,601
災害損失の支払額	25,431	-
損害賠償金の支払額	11,669	2,237
法人税等の支払額	311,802	231,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,055,335	1,776,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	51,217	52,417
定期預金の払戻による収入	39,415	50,617
有形固定資産の取得による支出	436,924	558,007
有形固定資産の売却による収入	647	13,626
無形固定資産の取得による支出	7,434	2,764
投資有価証券の取得による支出	349,364	401
投資有価証券の償還による収入	50,000	-
事業譲受による支出	1,202,095	-
その他	1,341	526
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,958,315	548,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,000	6,000
短期借入金の返済による支出	7,000	6,000
リース債務の返済による支出	63,370	64,254
長期借入れによる収入	100,000	2,303,500
長期借入金の返済による支出	541,944	1,401,484
自己株式の取得による支出	110	-
配当金の支払額	325,781	325,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	832,205	511,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	519
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,735,172	1,740,299
現金及び現金同等物の期首残高	12,074,095	10,338,923
現金及び現金同等物の期末残高	10,338,923	12,079,222

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

6社 鳥越精麦(株)、石橋工業(株)、中島精麦工業(株)、(株)カネ二、(株)大田ペーカリー、
久留米製麺(株)

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度中に、当社100%出資の新規連結子会社(鳥越精麦株式会社)を設立し、連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製 品.....主として先入先出法による原価法

商 品.....主として移動平均法による原価法

原料及び貯蔵品.....主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用.....定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、期間10～20年の定額法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	14,698千円	15,830千円

2 担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(1) 工場財団		
工場財団組成物件帳簿価額		
建物及び構築物	723,288千円	717,222千円
機械装置及び運搬具	592,675	462,176
土地	1,297,100	1,297,100
その他の有形固定資産	33,911	21,778
計	2,646,976	2,498,277
対応債務		
短期借入金	260,000千円	186,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	608,000	768,000
計	868,000	954,000
(2) 工場財団以外		
帳簿価額		
建物及び構築物	202,443千円	186,478千円
土地	75,026	75,026
計	277,469	261,504
対応債務		
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	108,585千円	94,869千円
計	108,585	94,869

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売運賃	1,520,911千円	1,552,269千円
役員賞与引当金繰入額	3,450	17,294
給料及び手当	761,582	796,443
賞与	133,598	158,673
退職給付費用	32,102	34,293

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,102千円
機械装置及び運搬具	246	4,093
その他の有形固定資産	0	-
合計	246	5,196

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	607千円	774千円
機械装置及び運搬具	779	2,382
その他の有形固定資産	0	9
合計	1,386	3,166

4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途
福岡県朝倉市	遊休資産

資産のグルーピングは、事業用資産は管理会計上の区分毎に、賃貸資産及び遊休資産は1物件毎に区分しております。

減損損失を計上した遊休資産は、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき評価しております。

減損損失金額の固定資産の種類毎の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	1,562千円	- 千円
土地	59,953	870
その他の有形固定資産	25	-
合計	61,541	870

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	233,734千円	240,789千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,402,569千円	704,985千円
組替調整額	133,667	334
税効果調整前	1,268,901	704,651
税効果額	386,507	214,636
その他有価証券評価差額金	882,394	490,014
その他の包括利益合計	882,394	490,014

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	26,036,374	0	0	26,036,374	
合計	26,036,374	0	0	26,036,374	
自己株式					
普通株式	2,762,889	120	0	2,763,009	(注)
合計	2,762,889	120	0	2,763,009	

(注) 普通株式の自己株式の増加120株は単元未満株式の買取請求による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日開催 第85期定時株主総会	普通株式	325,828	14	2019年 12月31日	2020年 3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日開催 第86期定時株主総会	普通株式	325,827	利益剰余金	14	2020年 12月31日	2021年 3月31日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）	摘要
発行済株式					
普通株式	26,036,374	0	0	26,036,374	
合計	26,036,374	0	0	26,036,374	
自己株式					
普通株式	2,763,009	0	0	2,763,009	
合計	2,763,009	0	0	2,763,009	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日開催 第86期定時株主総会	普通株式	325,827	14	2020年 12月31日	2021年 3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日開催 第87期定時株主総会	普通株式	325,827	利益剰余金	14	2021年 12月31日	2022年 3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	7,434,648千円	9,876,748千円
有価証券勘定	2,961,500	2,261,500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	57,225	59,026
現金及び現金同等物期末残高	10,338,923	12,079,222

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等によっており、また、資金調達については銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信限度額を設定して期日及び残高を管理し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達です。なお、デリバティブは利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,434,648	7,434,648	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,573,051	3,573,051	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	49,351	48,290	1,061
その他有価証券	11,437,912	11,437,912	-
資産計	22,494,964	22,493,903	1,061
(4) 支払手形及び買掛金	1,089,009	1,089,009	-
(5) 短期借入金	945,000	945,000	-
(6) 未払法人税等	157,034	157,034	-
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	1,522,162	1,526,789	4,627
負債計	3,713,206	3,717,833	4,627

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,876,748	9,876,748	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,704,523	3,704,523	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	49,384	47,145	2,239
その他有価証券	10,033,294	10,033,294	-
資産計	23,663,952	23,661,712	2,239
(4) 支払手形及び買掛金	1,225,807	1,225,807	-
(5) 短期借入金	945,000	945,000	-
(6) 未払法人税等	253,015	253,015	-
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	2,424,178	2,426,666	2,488
負債計	4,848,000	4,850,488	2,488

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	217,075千円	217,075千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,434,648	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,573,051	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	50,000
其他有価証券のうち満期があるもの	2,961,500	-	-	-
合計	13,969,200	-	-	50,000

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,876,748	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,704,523	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	50,000
其他有価証券のうち満期があるもの	2,261,500	-	-	-
合計	15,842,772	-	-	50,000

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	945,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,287,944	34,768	132,013	13,716	13,716	40,005
合計	2,232,944	34,768	132,013	13,716	13,716	40,005

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	945,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	519,992	601,237	1,244,940	14,940	14,940	28,129
合計	1,464,992	601,237	1,244,940	14,940	14,940	28,129

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	49,351	48,290	1,061
合計	49,351	48,290	1,061

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	49,384	47,145	2,239
合計	49,384	47,145	2,239

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	8,147,145	1,258,624	6,888,520
小計	8,147,145	1,258,624	6,888,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	329,267	417,971	88,704
その他	2,961,500	2,961,500	-
小計	3,290,767	3,379,471	88,704
合計	11,437,912	4,638,096	6,799,815

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,287,448	1,076,523	6,210,924
小計	7,287,448	1,076,523	6,210,924
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	484,346	600,107	115,760
その他	2,261,500	2,261,500	-
小計	2,745,846	2,861,607	115,760
合計	10,033,294	3,938,131	6,095,163

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	217,075千円	217,075千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
社債	50,000	50,000	-

売却の理由

期限前償還条項に基づき償還されたものです。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式133,667千円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落したものは、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式334千円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落したものは、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の従業員については退職一時金制度を設けております。

連結子会社は、退職一時金制度を設けている他、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社及び連結子会社が設けている退職一時金制度は、対象となる従業員数がいずれも300人未満のため、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	24,473千円	21,938千円
退職給付費用	5,414	3,004
退職給付の支払額	7,950	8,079
退職給付に係る負債の期末残高	21,938	16,863

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	21,938千円	16,863千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,938	16,863
退職給付に係る負債	21,938千円	16,863千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,938	16,863

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	5,414千円	3,004千円

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	64,902千円	68,482千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	110,401千円	103,236千円
投資有価証券	57,920	58,021
税務上の繰越欠損金	56,742	56,079
貸倒引当金	22,046	21,121
未払事業税	13,228	17,487
長期未払金	6,664	6,664
退職給付に係る負債	7,253	5,718
その他	17,050	18,477
繰延税金資産小計	291,307	286,806
評価性引当額	81,938	81,161
繰延税金資産合計	209,369	205,644
繰延税金負債との相殺	209,252	205,512
繰延税金資産の純額	116	131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,071,223	1,856,586
土地	365,132	365,132
固定資産圧縮積立金	77	57
繰延税金負債合計	2,436,433	2,221,776
繰延税金資産との相殺	209,252	205,512
繰延税金負債の純額	2,227,180	2,016,264

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年12月31日)

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%
住民税均等割	1.5%
評価性引当額	1.8%
法人税額の特別控除	2.0%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%

当連結会計年度 (2021年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

外部顧客への売上高		
食料品	製粉	9,215,769
	食品	6,997,328
	精麦	4,866,839
飼料		747,044
その他		43,658
合計		21,870,638

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

外部顧客への売上高		
食料品	製粉	9,238,263
	食品	7,214,110
	精麦	4,975,284
飼料		1,218,355
その他		54,006
合計		22,700,018

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,369円21銭	1株当たり純資産額	1,369円90銭
1株当たり当期純利益金額	22円68銭	1株当たり当期純利益金額	35円74銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	527,924	831,714
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	527,924	831,714
期中平均株式数 (株)	23,273,433	23,273,365

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	945,000	945,000	0.545	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,287,944	519,992	0.617	-
1年以内に返済予定のリース債務	61,561	46,507	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	234,218	1,904,186	0.602	2023年11月30日～ 2028年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	84,480	53,687	-	2023年2月18日～ 2027年8月19日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,613,203	3,469,372	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率の算定については、期末残高に対する加重平均利率を用いております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	601,237	1,244,940	14,940	14,940
リース債務	27,707	15,997	6,642	2,624

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,451,115	11,310,373	16,660,479	22,700,018
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	280,355	720,940	903,283	1,212,168
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	187,038	508,352	630,934	831,714
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.04	21.84	27.11	35.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.04	13.81	5.27	8.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,833,541	8,896,188
受取手形	1 358,621	1 363,090
売掛金	3 2,504,733	3 2,596,167
有価証券	2,961,500	2,261,500
商品及び製品	1,031,187	1,158,280
原材料及び貯蔵品	3,480,248	3,481,965
前払費用	54,258	58,628
輸出見返原料差金	38,208	17,661
その他	3 313,234	3 374,857
貸倒引当金	2,342	2,455
流動資産合計	17,573,190	19,205,884
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,206,898	1,271,471
構築物	225,361	211,206
機械及び装置	1,291,418	1,181,941
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	93,334	83,979
土地	5,224,082	5,223,212
リース資産	16,210	11,775
建設仮勘定	356	1,800
有形固定資産合計	2 8,057,661	2 7,985,388
無形固定資産		
ソフトウェア	59,306	14,414
電話加入権	6,449	6,449
無形固定資産合計	65,755	20,864
投資その他の資産		
投資有価証券	8,742,739	8,038,155
関係会社株式	2,104,074	2,207,936
出資金	18,721	18,817
長期貸付金	3 1,301,438	3 1,297,114
破産更生債権等	1,425	1,415
長期前払費用	121,327	90,382
会員権	68,245	68,245
その他	13,682	13,291
貸倒引当金	51,525	51,515
投資その他の資産合計	12,320,129	11,683,842
固定資産合計	20,443,547	19,690,095
資産合計	38,016,737	38,895,980

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 918,607	3 976,131
短期借入金	2 942,000	2 942,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,250,000	2 484,000
リース債務	10,887	6,459
未払金	3 85,128	3 113,949
未払費用	3 392,678	3 444,453
未払法人税等	148,628	216,688
未払消費税等	73,781	78,466
預り金	52,820	57,460
役員賞与引当金	400	13,709
その他	26,370	26,795
流動負債合計	3,901,301	3,360,115
固定負債		
長期借入金	2 100,000	2 1,798,000
リース債務	7,355	7,028
長期末払金	21,880	21,880
繰延税金負債	2,109,062	1,889,631
退職給付引当金	6,955	1,597
その他	114,271	124,507
固定負債合計	2,359,524	3,842,645
負債合計	6,260,825	7,202,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,805,266	2,805,266
資本剰余金		
資本準備金	701,755	701,755
その他資本剰余金	2,080,274	2,080,274
資本剰余金合計	2,782,030	2,782,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,740,000	2,740,000
固定資産圧縮積立金	176	131
別途積立金	19,750,000	19,750,000
繰越利益剰余金	1,074,930	1,502,298
利益剰余金合計	23,565,107	23,992,429
自己株式	2,125,084	2,125,084
株主資本合計	27,027,320	27,454,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,728,591	4,238,577
評価・換算差額等合計	4,728,591	4,238,577
純資産合計	31,755,912	31,693,219
負債純資産合計	38,016,737	38,895,980

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 18,182,656	1 18,247,567
売上原価	1 14,377,901	1 14,266,912
売上総利益	3,804,754	3,980,654
販売費及び一般管理費	1, 2 3,022,077	1, 2 3,146,485
営業利益	782,677	834,169
営業外収益		
受取利息	1 5,119	1 5,567
有価証券利息	965	714
受取配当金	178,357	187,061
固定資産賃貸料	1 19,577	1 22,257
その他	1 43,628	1 40,696
営業外収益合計	247,647	256,296
営業外費用		
支払利息	15,907	15,245
その他	3,690	6,862
営業外費用合計	19,598	22,107
経常利益	1,010,726	1,068,358
特別利益		
固定資産売却益	-	4,246
受取保険金	-	14,601
特別利益合計	-	18,847
特別損失		
固定資産除却損	1,266	3,146
減損損失	61,541	870
投資有価証券評価損	133,667	334
損害賠償金	13,907	-
特別損失合計	210,382	4,350
税引前当期純利益	800,343	1,082,855
法人税、住民税及び事業税	264,800	334,500
法人税等調整額	27,010	4,793
法人税等合計	237,789	329,706
当期純利益	562,553	753,149

【製造原価明細書】

科目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	10,888,236	79.2	11,003,860	79.4
労務費	772,188	5.6	757,098	5.5
経費	2,094,499	15.2	2,089,697	15.1
計	13,754,924	100.0	13,850,655	100.0

(注) 1. 経費の主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
電力費 (千円)	337,620	339,633
減価償却費(千円)	432,503	429,305

2. 当社の採用する原価計算の方法は、単純総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					配当準備積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	221	18,950,000	1,638,160	23,328,382
当期変動額									
剰余金の配当								325,828	325,828
別途積立金の積立							800,000	800,000	-
固定資産圧縮積立 金の取崩						45		45	-
当期純利益								562,553	562,553
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	45	800,000	563,229	236,725
当期末残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	176	19,750,000	1,074,930	23,565,107

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,124,974	26,790,705	5,610,986	5,610,986	32,401,691
当期変動額					
剰余金の配当		325,828			325,828
別途積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		562,553			562,553
自己株式の取得	110	110			110
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			882,394	882,394	882,394
当期変動額合計	110	236,614	882,394	882,394	645,779
当期末残高	2,125,084	27,027,320	4,728,591	4,728,591	31,755,912

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					配当準備積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	176	19,750,000	1,074,930	23,565,107
当期変動額									
剰余金の配当								325,827	325,827
別途積立金の積立							-		-
固定資産圧縮積立 金の取崩						45		45	-
当期純利益								753,149	753,149
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	45	-	427,367	427,322
当期末残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	131	19,750,000	1,502,298	23,992,429

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,125,084	27,027,320	4,728,591	4,728,591	31,755,912
当期変動額					
剰余金の配当		325,827			325,827
別途積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		753,149			753,149
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			490,014	490,014	490,014
当期変動額合計	-	427,322	490,014	490,014	62,692
当期末残高	2,125,084	27,454,642	4,238,577	4,238,577	31,693,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- 製 品.....先入先出法による原価法
商 品.....移動平均法による原価法
原料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によ
っております。
- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用.....定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当事業年度未要支給額を計上しておりま
す。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

輸出見返原料差金

小麦粉輸出の際に使用する内需用原料の価格と、輸出後その見返りとして輸入する原料の見込価格と
の差金を計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31
日 企業会計基準委員会)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが
明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が受取手形の当期末残高に、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	4,804千円	5,869千円

2 担保に供している資産及び対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
担保に供している資産		
建物	594,376千円	598,676千円
構築物	128,912	118,545
機械及び装置	592,675	462,176
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	33,911	21,778
土地	1,297,100	1,297,100
計	2,646,976	2,498,277
対応債務		
短期借入金	260,000千円	186,000千円
1年内返済予定の長期借入金	608,000	80,000
長期借入金	-	688,000
計	868,000	954,000

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	332,386千円	417,501千円
長期金銭債権	1,301,438	1,297,114
短期金銭債務	6,489	21,344

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	481,050千円	529,775千円
仕入高	58,391	182,396
営業取引以外の取引高	11,416	13,276

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売運賃	1,377,793千円	1,405,539千円
役員賞与引当金繰入額	400	13,709
給料及び手当	568,239	589,959
賞与	107,753	129,029
減価償却費	121,598	115,146

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	2,104,074千円	2,207,936千円

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び貸借対照表計上額と時価との差額を記載しておりません。

また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	101,751千円	103,574千円
投資有価証券	57,920	58,021
貸倒引当金	16,408	16,439
未払事業税	12,666	16,203
長期未払金	6,664	6,664
その他	17,220	16,501
繰延税金資産合計	212,631	217,405
繰延税金負債との相殺	212,631	217,405
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,071,223	1,856,586
土地	250,392	250,392
固定資産圧縮積立金	77	57
繰延税金負債合計	2,321,693	2,107,036
繰延税金資産との相殺	212,631	217,405
繰延税金負債の純額	2,109,062	1,889,631

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度 (2020年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

当事業年度 (2021年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(吸収分割による精麦・飼料事業の承継及び当社子会社4社の共同株式移転による中間持株会社の設立)

(1)取引の概要

2021年10月11日付で当社子会社 鳥越精麦株式会社との間で締結した「吸収分割契約書」により、当社が営む精麦・飼料事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により、鳥越精麦株式会社に承継させることにしました。なお、上記の吸収分割の効力発生日は2022年1月1日です。

また、鳥越精麦株式会社、石橋工業株式会社、中島精麦工業株式会社及び株式会社カネニ(いずれも当社子会社)は、2021年12月13日付「株式移転計画書」に基づき、共同株式移転の方法により、2022年1月4日付で当社グループの精麦・飼料事業を統括する中間持株会社である鳥越グレインホールディングス株式会社を新たに設立しました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日 企業会計基準委員会)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日 企業会計基準委員会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(3)業績への影響

会社分割に伴い、来期以降、当社の精麦・飼料事業の売上高(当期実績2,608百万円)は減少する予定です。なお、当社子会社4社の共同株式移転による中間持株会社設立に伴う業績への影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,206,898	163,839	1,843 (-)	97,422	1,271,471	5,570,954
	構築物	225,361	9,601	- (-)	23,756	211,206	1,976,529
	機械及び装置	1,291,418	237,077	9,552 (-)	337,001	1,181,941	11,276,627
	車両運搬具	0	-	- (-)	-	0	3,151
	工具、器具及び備品	93,334	24,823	0 (-)	34,178	83,979	604,128
	土地	5,224,082	-	870 (870)	-	5,223,212	-
	リース資産	16,210	6,360	- (-)	10,794	11,775	110,892
	建設仮勘定	356	494,071	492,628 (-)	-	1,800	-
	計	8,057,661	935,774	504,894 (870)	503,153	7,985,388	19,542,283
無形固定資産	ソフトウェア	59,306	2,000	- (-)	46,891	14,414	221,374
	電話加入権	6,449	-	- (-)	-	6,449	-
	計	65,755	2,000	- (-)	46,891	20,864	221,374

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	東京工場	エレベーター更新工事	35,000 千円
	その他	社宅改修工事	32,700
	本社	空調設備更新工事	32,189
	福岡工場	建物改修工事	26,000
	広島工場	建物改修工事	13,000
	機械及び装置	静岡工場	製造設備更新工事
静岡工場		製造設備更新工事	21,360
大阪工場		製造設備更新工事	11,913
福岡工場		製造設備更新工事	11,580

2. 当期の減損損失は、「当期減少額」の内数として()内に記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53,868	112	10	53,970
役員賞与引当金	400	13,709	400	13,709

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.the-torigoe.co.jp/
株主に対する特典	12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を保有して頂いている株主に対し、当社の小麦粉を使用した特製「そうめん」(非売品)1箱(4,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととされています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(事業年度(第86期)自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月30日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2021年3月30日福岡財務支局長に提出
- (3) 臨時報告書 2021年4月1日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第87期第1四半期 自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月12日福岡財務支局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
(第87期第2四半期 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日福岡財務支局長に提出
- (6) 臨時報告書 2021年9月13日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 四半期報告書及び確認書
(第87期第3四半期 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥越製粉株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は2021年12月31日現在、商品及び製品・原材料及び貯蔵品等の棚卸資産を5,405,913千円保有しており、連結総資産の13.5%を占めている。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 に記載のとおり、製品については、主として先入先出法による原価法、商品・原料及び貯蔵品については、主として移動平均法による原価法を採用している。</p> <p>会社は既存分野における新製品開発、既存製品の改良、新技術の開発及び技術サービス、既存分野の周辺技術の深耕による新製品開発の他に、新たな市場創出に向けて、穀物を中心とした食品の更なる発展、及び、種々の低糖質食品の開発・販売に注力しており、多数の棚卸資産を保有しているため、棚卸資産の数量集計過程は一定程度の複雑性が認められる。</p> <p>また、多数の外部預け先を有しており、外部預け在庫については、物理的に離れた場所に保管されるため、日常的な管理は報告書等を用いた証憑確認が中心とならざるを得ない。</p> <p>そのため、当監査法人は棚卸資産の実在性を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の実在性を検討するにあたり、主として次の監査手続を実施した。</p> <p>棚卸資産の実在性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に外部預け先在庫については、現場視察を行い会社において実施されている在庫証明と会社帳簿との照合状況を確認、外部保管在庫の管理体制を評価することにより内部統制の整備及び運用評価手続を実施した。</p> <p>棚卸資産数量の期別比較を実施した。</p> <p>期末日を棚卸実施基準日とした主要自社倉庫へ棚卸立会を実施した。</p> <p>実地棚卸の集計過程の妥当性を検討し、実地棚卸の集計結果が会社帳簿に反映されているか確かめた。</p> <p>棚卸差異の集計過程の妥当性について検討し、棚卸差異の内容を把握・個別検証を実施した。</p> <p>外部預け先へ確認状の発送及び帳簿残高と整合しているか確かめた。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥越製粉株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鳥越製粉株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥越製粉株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の実在性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。